



# 参加規程

当校へご入学いただくにあたり、本紙記載の合宿運転免許教習の参加規定のご確認をお願いしております。

## 合宿運転免許教習の参加規程

裏面も必ずお読みください。

### ①参加資格

下記に該当する方は入校できない場合があります。  
また教習開始後に発覚した場合は教習を取りやめて頂くことがあります。

- 1) 満18歳未満の方（普通自動車・大型特殊車・準中型自動車）  
満20歳未満で運転経歴が2年未満の方（中型自動車）

#### 【年齢の条件】

普通	入校後、修了検定日までに満18歳以上になっていること
中型	入校日に20歳以上、かつ普通免許所持者、運転経歴2年以上
大型特殊	入校日までに満18歳以上になっていること
準中型	入校後、修了検定日までに満18歳以上になっていること

- 2) 法律で定められた視力に満たない方。  
色盲の方。聴力、運動能力に一定の障がいのある方。  
【身体条件】

視力（普通・大型特殊）	片眼0.3以上かつ両眼0.7以上（眼鏡・コンタクト使用可） ※カラーコンタクト・色つき眼鏡は不可 ※眼鏡・コンタクト使用しても視力が片眼0.3以上に満たない場合、 他眼の視力が0.7以上で視野が150度以上であること。
視力（中型・準中型）	片眼0.5以上かつ両眼0.8以上（眼鏡・コンタクト使用可） ※深視力検査において3回検査した平均誤差が2cm以内であること。検査に合格しないと入校できません。
色彩識別能力	青・赤・黄の3色が識別できること
聴力	日常会話聞き取れること ※聴力に障がいをお持ちの方は、 事前に運転免許センターの適性相談をお受けください。
運動能力	運転に支障を及ぼす身体障がいがないこと

- 3) 過去に無免許運転、免許の失効、取消処分等の欠格事由のある方は必ず下記をご確認ください。  
※過去に免許の停止や重大な事故・交通違反のある方は卒業されても免許の拒否、保留になる場合がございます。  
違反歴を偽ってのご入校により免許の拒否等が生じた場合、当校は一切責任を負いかねます。  
ご入校前に地元警察署又は免許センターにご確認ください。  
※欠格期間が終了していること。  
※取り消し処分を受けた方は入校前に取消処分者講習を受講し、取消処分者講習終了証明書の提出をして頂きます。

- 4) 現在道路交通法に基づく行政処分中の方
- 5) その他道路交通法で定める運転免許の欠格事由者
- 6) 申込書類に不備、欠落のある方
- 7) 合宿生活に支障があると当校が判断した方
- 8) 妊娠中の方
- 9) 刺青・タトゥーのある方
- 10) 当校が暴力団もしくはこれに関係する人物と判断したとき。
- 11) 集合時間に遅れた方  
(入校日より教習スケジュールが組まれています。)
- 12) 日本語が理解できない方  
※日本語の読み書き、会話ができ、交通関係法令が理解できること。

- 13) 次のa~gに該当する方
  - a: 病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある方
  - b: 病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある方
  - c: 十分な睡眠時間をとっていないにもかかわらず、日中活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上ある方

- d: 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある方
  - e: 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある方
  - f: 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている方
  - g: その他、病気により運転免許取得に不安がある方
- ※上記に該当する方は、地元警察署又は免許センターで受験の相談をしてください。

- 14) 当校へご入学いただくにあたり、本紙内容をご確認後、同意を得ていない方
- 15) 外国籍の方で在留期間が規定に満たない方

※上記に於いて虚偽の申請をした場合、入校を拒否されても異議の無いものとします。  
※上記はあくまで当校が定める参加資格です。  
一般的な運転免許取得資格とは異なる事項もございます。

### ②お申込み

- 合宿運転免許教習（以下当合宿）参加申し込みは原則入校日の7日前までにお電話かメールで行います。  
仮予約はお電話かメールでの対応となります。  
入校予定日の14日前までにお申込みURLからのお客様情報入力・必要書類（①②③）の提出・教習料金のお金が確認できた時点で申込完了（完全予約）となります。
- ①本籍地記載の住民票1通  
※外国籍の方は、「国籍記載の住民票」1通と在留カードの両面コピー または 特別永住証明書の両面コピー  
※入校日当日原本持参
  - ②身分証 または 免許証（免許証所持の方）  
※身分証は、保険証・マイナンバーカード・パスポートのいずれか  
※入校日当日持参
  - ③その他該当する方  
取消の方：取消処分者講習終了書  
適正相談受験の方：適正相談相談終了書  
尚、当校から入金確認のご連絡は致しません。  
※入校日まで30日以内での申込の場合は上記は適用されず、当校の指示通り進めることとします。

### ③入校契約の成立時期

入校契約は当校が教習料金全額を受領した時に成立するものとします。

### ④料金、支払方法

当合宿の参加費用は別紙の料金表の通りとします。  
お支払いは振込・ローン・クレジットカードのいずれかの方法で入校日14日前までに完了するものとします。  
※一部使用できないクレジットカードもございます。

### ⑤ローンのご利用

参加者がローンで参加費用を支払うときは、ローン会社の融資承認が必要です。承認を得られるまで、入校はできません。承認が得られない場合は振込か現金にてお支払いいただきます。

### ⑥追加料金

当合宿が保証する教習期間、宿泊日数を超えて、教習並びに宿泊するときは別に定める追加料金を必要とします。  
この追加料金及び宿泊費は当校の請求に対して直接参加者が当校指定日までに支払うものとします。  
未納の場合は卒業証明書の発行を中止します。

### ⑦当合宿の日数

当合宿の最短日数はすべて同一期間ではなく、入校日により卒業までの日数が若干異なる場合があります。尚、参加者の修得状況によっても卒業までの日数が異なります。  
また、表示日程よりも早く卒業した場合でも残る期間の教習、宿泊に関する返金はしないものとし、表示日程よりも早く卒業する可能性がある場合でも、当校にはこれよりも早く卒業させる義務はないものとします。

### ⑧卒業

参加者は卒業日をもって帰宅するものとします。

※裏面に続きます。

## ⑨ 契約解除、払戻等

### 1) 申込日～入校当日

ア.参加者の都合で契約解除する場合は、次の定めるキャンセル料をお支払い頂きます。但し、②によって提出された書類は、キャンセルの期日を問わず、返却は致しません。

※キャンセル料

入校日の8日～20日前まで・・・・・・・・10,000円

入校日前日～入校日7日前まで・・・・・・20,000円

入校日当日・・・・・・・・・・・・・・・・・・合宿教習料金の20%

イ.当校はアにより契約が解除されたときは、既に收受している合宿教習料金から所定のキャンセル料、並びに振込手数料を差し引き返金致します。

ウ.入校当日、当合宿参加の延期の申し出は、原則キャンセル扱いとします。

エ.天災地変、官公庁の命令、その他当校の責めに帰することができない事由により安全かつ円滑な教習が実施不可能となり、又は、不可能となるおそれが極めて大きい時は、入校契約を解除することがあります。この場合、キャンセル料はいただきません。

### 2) 入校後

ア.入校後、参加者の申し出により合宿を途中で解約する場合は、当校規定の算出方法により精算致します。

▽精算方法

教習料金から入校金等諸経費、滞在経費（1日単価×滞在日数）、中途解約手数料を引いて返金します。

尚、転校する場合には転校事務手数料も発生します。

尚、交通費は全額自己負担となります。

イ.転校する場合は、別途、転校手続き手数料の支払いを申し受けます。

またアにより、参加者に追加料金が生じた場合は、

その精算が済み次第、転校証明証を発行するものとします。

ウ.上記アによって帰宅するときは当校の指示に従うものとします。

## ⑩ 教習中の一時帰宅

※お客様のご都合による一時帰宅は原則としてできませんので、予め日程の調整をお願い致します。

※仮免学科試験に3回不合格の場合は、一時帰宅して住所地の免許センターにて仮免取得後、再入校していただきます。その際の往復交通費・仮免取得費用はお客様のご負担になります。また、再入校の日程に関しては当校の指示に従うものとします。

## ⑪ 遵守事項

- 1) 参加者は当校が定める規則、寮則を遵守し、管理者、教習指導員、その他当校職員の指示（教習時間割の変更含む）に従わなければなりません。
- 2) 参加者は、宿舍及び、当校内外に問わず、他人に対し迷惑となる行為をしてはなりません。また、社会の良俗秩序に反する行為（暴力行為、賭博行為など）をしてはなりません。
- 3) 参加者が、当校、当校職員及び、その他の者に対して損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

## ⑫ 強制退校

当校は、参加者が下記事項に該当する行為の一つでも行ったら、当校が判断したときは、その理由の如何を問わず、直ちに強制退校処分を付することができます。尚、参加者はこの強制退校処分については、一切異議申し立てられません。この場合、当合宿の期間中にかかった費用の精算は⑨の2)とします。

- 1) 本規定及び本規定に準用する規則、もしくは当校並びに宿舍の指示に違反した場合。
- 2) 当校および宿舍内外問わず、第三者に迷惑を掛ける行為を行った、もしくは行おうとしたとき。
- 3) 当校の信頼を損ねる様な行為を行ったとき、もしくは行おうとしたとき。
- 4) 合宿の参加姿勢が不良であると判断したとき。
- 5) 無断で外泊した場合。
- 6) 提出書類の記載に虚偽の事実があった場合。

## ⑬ 当校の免責事項

お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合においては、当校は責任を負いません。

- 1) 天災地変、官公庁の命令、その他学校の管理出来ない事由により生じる教習日程の変更もしくは教習の中止。
- 2) 学校の管理による校内教習及び路上教習において、お客様の不注意により発生した事故または相手方の不注意により発生した事故にかかる損害。
- 3) 宿舍及び当校の内外を問わず、お客様（参加者）間、あるいは参加者と第三者のトラブルに起因する損害。
- 4) 自由行動中の事故。
- 5) 窃盗、暴力等、第三者（他の参加者も含む）に起因する犯罪。
- 6) 参加者が当合宿の期間中に要した病気またはけがの治療費。
- 7) 感染症等の流行による教習の延期、中止、休校、尚、当校は宿泊施設のみを提供するものであり、当合宿期間中に生じた一切のトラブルについては、当校の故意に起因しない限り、一切責任を負いません。

## ⑭ その他

※宿泊施設等の付帯設備は、お客様へサービスとして提供させていただいております。その内容については予告なく変更する場合がございます。

※ご入校からご卒業まで当校の作成したスケジュール通り教習を進めていただきます。

※個人的事由（病気含む）での受講ミスの場合、年齢・プランに関係なく、保証の適用外になります。

都度キャンセル料 3,300円/回を頂戴します。

またキャンセルにより滞在日数が増えた場合には追加滞在日を頂戴します。

※教習開始後に普通MTから普通ATへ移行される場合、差額の返金はできません。

※直営宿舍内は禁酒・禁煙です。指定の場所をお願い致します。

※検定結果や宿舍の状況によりお部屋の移動、宿泊施設の変更をお願いする場合がございます。

※直営宿舍の門限は23:30です。

※直営宿舍の規則がございます。

規則に違反した場合、当校の指示に従うものとします。

※男女同室・相部屋はできません。

※地元の方（千曲市に現住所または実家のある方）の合宿教習はできません。

※卒業されるまで大切に保管してください。

**MAX**

ドライビングスクール 千曲

株式会社千曲自動車学校